

栃木県議会政務活動費調査会報告書

本調査会は、県議会各会派から議長に提出された令和6年度政務活動費の収支報告書等について、次のとおり調査を実施いたしました。

I 栃木県議会政務活動費調査会の活動状況

1 令和6年度第1四半期・第2四半期分調査

開催年月日	調査内容等
令和6年12月4日	書面調査及び事務局との質疑応答・意見交換

2 令和6年度第3四半期分・第4四半期分・全体分調査

開催年月日	調査内容等
令和7年6月27日	書面調査及び事務局との質疑応答・意見交換

Ⅱ 栃木県議会政務活動費調査会の調査結果(令和6年度政務活動費交付分)

各会派から提出された領収書等の関係書類について、支出内容の調査を行い、以下のとおり助言を行いました。

- 1 各会派の政務活動費の取扱いは、「栃木県政務活動費の交付に関する条例」及び「栃木県政務活動費マニュアル」（以下「マニュアル」という。）に沿ったものでありました。

本調査会による指導・助言等の積み重ねにより、貴県議会の政務活動費は、適正に運用されているものと認められます。

また、各会派の収支報告書等については、令和6年度から貴県議会ホームページで公表されており、評価できます。

- 2 政務活動費は、議員の調査研究活動などを支える経費であるとともに、その性質上、使途の透明性が図られることが望まれます。

このため、政務活動費が適正かつ有効に活用されるよう、引き続き、適切な運用に努めるとともに、各会派のマニュアル等の更なる理解促進に向け、適時適確な対応をとられることを求めました。

Ⅲ むすびに

本調査会といたしましては、これまでの各会派の対応状況も踏まえ、今後とも、更なる政務活動費の適正な運用と使途の透明性の確保が図られるよう、各会派への助言等に努めて参ります。

会派・議員活動の一層の充実に向けて、政務活動費が適正かつ有効に活用されることを期待しております。

栃木県議会議長 池田 忠 様

令和7（2025）年7月30日

栃木県議会政務活動費調査会委員

金 井 弘 行

田 島 二三夫